

令和3年度（公財）掛川市文化財団 文化振興事業  
**地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 募集要領**

当財団は、芸術家や芸術団体等の協力を得て、学校を訪問し演奏等を行う「地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業」を実施します。

この事業により市内の小・中学校で学ぶ児童・生徒が本物の芸術に触れ、豊かな感性と芸術への興味や関心を高め、地元芸術家との交流等を通して文化芸術を楽しむ風土を培います。なお、当事業は学校と財団が相互に連携・協力をして充実した事業の実施を目指し、学校と財団の共催として行います。

### **1 事業内容**

- (1)実施予定件数 5件程（予算内にて検討）
- (2)公演施設 掛川市内の小・中学校
- (3)対象 児童・生徒（保護者可）  
※対象はクラス・学年単位のほうがより身近で本物に触れられるので、効果を得られやすいです。
- (4)公演時間 45分～2時間程度
- (5)公演会場 校内（教室、音楽室等）
- (6)実施期間 令和3年5月10日（月）から令和4年2月25日（金）まで
- (7)応募〆切 **令和3年2月12日（金）必着**

#### (8)派遣芸術家・団体

- ①輝くかけがわ応援大使
- ②芸術団体
- ③地元出身芸術家

※詳細は添付資料①参照

※その他、ご希望がございましたらご相談ください。

（希望校と芸術家・団体との調整により決定）

### **2 募集から実施までの流れ**

- (1)財団は、当事業募集要領を小・中学校に配布し、希望校を募る。（R3.1月～2月）
- (2)希望校は、企画書を財団へ提出する。（R3.2月12日必着）
- (3)財団は、派遣を希望する芸術家・団体と日程・打合せ日を含め調整をする。（R3.2月～3月）
- (4)財団は、企画書の内容と過去の採択頻度をもとに予算内で実施校を内定する。（R3.3月）
- (5)財団は実施校へ決定通知を送る。（R3.4月）
- (6)学校と財団は、派遣芸術家を交えてプログラムの内容、コンサートの進め方等について打ち合わせ、確認を実施校にて行う。（開催日3ヶ月前までに行う）
- (7)学校は、会場を設営し事業を実施する。（R3.5月～R4.2月）
- (8)学校は、事業終了後1ヶ月以内に実施報告書を財団へ提出する。
- (9)財団は派遣芸術家へ報償費を支払う。

### **3 経費の負担**

- (1)財団負担 派遣芸術家への謝礼・交通費・食糧費 等
- (2)学校負担 当日のケータリング（お茶等）・必要であれば調律手数料

裏面へ

#### 4 開催希望日

令和3年5月10日(月)から令和4年2月25日(金)の間で希望する日を第3希望まで記入してください。希望日以外での調整が可能かどうかは○を付けてください。

#### 5 派遣希望芸術家・団体

添付資料①をご参照していただき、派遣希望芸術家・団体を決定していただきます。添付資料①に記載のない掛川市ゆかりの派遣希望芸術家・団体をご希望される場合は、「その他」へご記入ください。可能な限り調整いたします。

また、派遣希望芸術家・団体に希望する企画がある場合は「事業内容における希望」欄へご記入ください。

調整によっては派遣希望芸術家・団体をご希望に添えない場合があります。第2希望まで記入してください。

#### 6 提出書類

- (1) 応募時・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
- (2) 終了後・・・地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)

#### 7 添付書類

- (1) 地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 派遣芸術家・団体一覧
- (2) 地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 企画希望書(様式1号)
- (3) 地元芸術家・団体による音楽活動等支援事業 実施報告書(様式2号)

(公財)掛川市文化財団 文化振興事業部 (宇野)  
〒436-0047  
掛川市長谷一丁目3番地の5  
TEL 0537-21-1353 /FAX 0537-21-1354  
MAIL sio-02@k-kousya.or.jp